

番号：130937

国名：ラオス

担当：ラオス事務所

案件名：国家社会経済開発計画に基づく公共投資計画策定支援プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年12月下旬から2014年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：10月2日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：
 - ①業務方針の的確性 3点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ラオス／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ラオス人民共和国（以下「ラオス」）では、計画投資省が公共投資事業の運営監理全般に責任と権限を有する機関として位置づけられている。同省は国会で承認される公共投資事業の予算に対して審査を行い、各分野における事業の妥当性について検証するとともに、定期的なモニタリングと評価の実施とその結果の国会報告も求められている。しかしながら、同省及びその出先機関

にあたる県計画投資局や郡の計画投資事務所の事業管理能力が不足しているため、ラオスの国内予算で実施される公共投資事業の全体が効果的に行われず、5ヵ年国家社会経済開発計画（以下、NSEDP）の目標達成に対する貢献度も不明確であり、計画と実施の間に大きな乖離が生じる等の問題が発生している。

このような状況の下、ラオス国政府主導の公共投資事業が適切に審査、モニタリング、評価されることを目標に、計画投資省をカウンターパート（以下、C/P）としてJICAは2004年11月から2007年10月まで技術協力プロジェクト「公共投資プログラム運営管理能力向上プロジェクト（以下、PCAP）」を実施した。PCAPでは、①国内開発予算に合わせた事業審査ツールや財務・環境・社会分析等の運営監理手法の開発及び書式の作成、②計画投資省と県計画投資局に対する能力開発モデルの策定、及びモニター県や省庁を中心とした各組織への技術移転・普及を行った。

PCAP 終了後、技術協力プロジェクト「公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト（以下、PCAP2）」を2008年3月から2011年8月まで3年半の間実施し、①PCAPで開発した手法のさらなる改善（予算編成・予算管理、セクタープログラム、郡レベルで実施される公共投資事業の運営監理、ODAカウンターパートファンドの監理）、②①の全国及び全省庁への普及、③公共投資法策定の支援を行った。

これらはC/P及び県計画投資局の公共投資事業管理の能力向上に貢献し、また2009年の公共投資法の制定により公共投資事業の審査が義務付けられ、手法及び書式も国の制度として位置付けられた。今後さらに公共投資事業管理の改善を進めるため、財務管理やNSEDPの上位目標に合致する中期的な計画枠組みの中で公共投資事業運営監理を行うための能力の強化が課題となっている。

かかる状況の下、ラオス国政府は、PCAP2の後継案件として「国家社会経済開発計画に基づく公共投資計画策定支援プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の実施を要請した。本プロジェクトは、ラオス計画投資省とその出先機関にあたる県計画投資局や郡の計画投資事務所において、①中期公共投資計画の策定支援、②公共投資事業の効果発現のための仕組み作り、③ODA案件情報の運営管理方法改善、④郡レベルにおける公共投資事業の運営監理能力強化の仕組み作りを行うことにより、中期的な枠組みの中で公共投資事業の運営監理能力強化を図ることを目的とするものである。2012年3月から2015年9月までの3年半の予定で実施されており、現在6名の専門家（チーフアドバイザー、副総括/事業評価/プログラム運営1、村落開発・貧困削減1/予算/財務計画策定2、予算/財務計画策定1、村落開発/貧困削減2、業務調整/プログラム運営2）業務調整／組織強化が活動に従事している。

今回実施する中間レビュー調査では、関係者へのインタビュー等を通して、本事業における成果の発現状況及び実施上の課題を把握・分析するとともに、事業目標の達成に向けて、今後重点的に取り組むべき事項や必要な軌道修正等を落とし込んだ提言・教訓を策定し、これらを調査報告書として取りまとめ、ラオス側と合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的な担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備（2013年12月下旬～2014年1月中旬）

①既存の文献、報告書等（本事業にかかる1年次の進捗報告書、業務完了報告書等、及び前フェーズ（※）にかかる終了時評価報告書等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

（※）「公共投資プログラム（PIP）運営管理能力向上プロジェクト（PCAP）」（2004年11月～2007年10月）

「公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト（PCAP2）」（2008年3月～2011年8月）

②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ラオス側関係機関（パイロット・モニター県や省庁）、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加し、担当分野に関する説明を行う。

（2）現地派遣（2014年1月中旬～2月上旬）

- ①JICA ラオス事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。随時協議メモ等を作成する。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記②及び③で得られた結果をもとに、他の調査団員及びラオス側評価団員等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びラオス側評価団員等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA ラオス事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年2月上旬～2月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

- （1）業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2014年1月15日～2014年2月4日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約 1 週間先行して現地調査の開始を予定していま

す。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定します。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ラオス事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
必要に応じ、英語⇄ラオス語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
必要に応じ、プロジェクト専門家及びC/Pの同行

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部 行財政・金融課 (Tel : 03-5226-8061) にて閲覧できます。

- ・1年次の進捗報告書
- ・1年次の業務完了報告書

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ラオス人民民主共和国「公共投資プログラム(PIP)運営管理能力向上プロジェクト(PCAP)」終了時評価調査報告書
- ・ラオス人民民主共和国「公共投資プログラム運営監理強化プロジェクト(PCAP2)」中間レビュー調査報告書及び終了時評価調査報告書
- ・ラオス人民民主共和国「国家社会経済開発計画に基づく公共投資計画策定支援プロジェクト(PCAP3)」詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上